

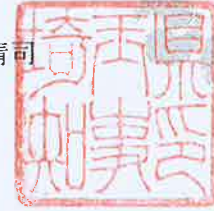
産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県上尾市中分五丁目211番地2

氏名 株式会社 環美
代表取締役 井出次男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成29年7月26日

許可の有効年月日 平成34年5月20日

1. 事業の範囲

中間処理

混練固化：廃油（塗料に限る。）、廃プラスチック類（塗料に限る。）、汚泥（塗料に限る。）
以上3種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県上尾市大字領家字山下1164番1、1164番2 以上2筆（面積833.04㎡）に限る。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる施設及び場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成19年 5月21日	指令産指第107号	新規許可
平成23年 1月 5日	指令産廃第1391号	変更許可（処理能力の増大）
平成25年 5月20日	指令産廃第144号	変更許可（処理能力の増大、事業場の移転）
平成28年 6月22日	—	変更届（住所）
平成29年 7月26日	指令中環第188号	更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
混練固化施設	9.6 m ³ /日 (24時間)	廃油(塗料に限る。)、廃プラスチック類 (塗料に限る。)、汚泥(塗料に限る。) 以上3種類	平成25年5月20日 — —

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃油(塗料に限る。)、廃プラスチック類(塗料に限る。)、汚泥(塗料に限る。) 以上3種類	84.0 m ²	3.0 m (屋内) (20L一斗缶×6720個)

(以下余白)